議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項等
司会 事務局	○開会のことば ～以下、公開～ １　調査・検討（進行　委員長） （１）ちょっとひと息ふれ合いカフェについて 　それでは、資料の１ページ　資料１「上尾市教育センターちょっとひと息ふれ合いカフェ～不登校について語り合ってみませんか」をご覧ください。 　今まで、「ほっとひと息ふれ合いカフェ」として、センター職員をファシリテーターとして入れた形で保護者同士の語り合いを行ってきました。大きな２「ちょっとひと息ふれ合いカフェの特徴」をご覧ください。今回のカフェの特徴は「ファシリテーターなし」であることと「夏季休業明けの開催」であることです。これまで、教育センター職員をファシリテーターとして入れていたため、通常の教育相談は停止し、午前中はふれ合いカフェのみの運営となっていました。ファシリテーターをなくすことで、開催側の人員が減り、通常の教育相談を行うことができ、保護者からの希望である開催回数の増加にも応えられるようになります。また、今までの計画では第２回の開催を１０月下旬としていたところ、９月の夏季休業明けに開催することで保護者の不安な気持ちを和らげることができると考えました。大きな３「日時」をご覧ください。夏季休業明けである９月１６日に行い、時間については今まで通り１０時から１１時４５分で行いました。いつもは教育センターの紹介等の時間が１０～１５分程度あるので、より長くお話ができる設定としました。大きな４「場所」についてですが、いつもはプレイルームという相談や適応指導教室に来る子供たちがよく利用する広い空間で行っておりますが、今回は「研修室」という狭い部屋で行いました。このように、今までとは少し違う形で保護者に案内を出しましたが、大きな６「参加者」については、小学校保護者５名、中学校参加者４名となりました。当日欠席が４名いましたので、普段の募集人数と大差ない形となりました。なお、教育センターを利用していない初めての参加者も２名いらっしゃいました。大きな７「内容」をご覧ください。センター職員からの説明は今回の流れを説明したもので２分程度、全体で自己紹介を１０分程度で行い、その後グループ交流となりました。グループについては、申し込みに入力いただいた「グループ交流で話したい事」をもとに予め３グループに編成しておきました。当日は、参加者の希望から、席替えタイムを設け、テーマで分けたグループでなくても、前半で話してきた内容をシェアするなどして、時間が過ぎても話が続いておりました。３ページをご覧ください。３ページに満足度やご意見を載せておりますが、おおむね満足頂いた様子であります。課題としては、ファシリテーターの有無による会の継続性についてご意見いた

	だきましたが、１名の参加者からは「あまり話せない人がいた」というご意見が挙がっており、ファシリテーターがいるカフェの必要性も感じました。 １ページに戻ってください。大きな８「今後の予定」をご覧ください。ほっとひと息ふれ合いカフェ第２回を１０月２１日、第３回を令和９年２月１７日に行います。第２回については、不登校を経験し、教育センターを利用していた大学生とその保護者をパネリストとしてお招きします。さらに、今回実施したファシリテーター無しの「ちょっとひと息ふれ合いカフェ」についても１２月～１月に開催を検討しております。資料の２ページをご覧ください。大きな９「他市の開催」ですが、前回の本委員会でフリースクールや通信制高校の説明会のようなものがあるといいといったご意見をいただき、参考に、他市の状況を調べてみました。戸田市は年に１回、土曜午前に実施しております。主な内容については、本市が行っている保護者交流が主体なものではなく、講演、シンポジウム、通信制の高校やサポート校、フリースクール関係者による個別相談会を行っています。また、川口市は年２回、平日の午後に行っており、講演会や希望者の交流会を実施しています。大きな１０の「今後のカフェの開催に向けて」をご覧ください。 検討していきたい内容として、グループ設定、民間施設等の説明会の開催、開催時期があります。グループ設定については、性別、学年別、学校区別が現在参加者からあがっています。 民間施設等の説明会の開催については、実際にどんな方を説明会にお招きすれば、保護者、そして学校のニーズに適合するか検討する必要がございます。また、開催時期については、ある程度簡易的に開催できる「ちょっとひと息」も織り交ぜながら、よりよい時期の設定についてご意見いただきたいと思います。 以上で、上尾市教育センターちょっとひと息ふれ合いカフェ～不登校について語り合ってみませんかの説明を終わります。
宮田副委員長	今後のカフェのグループ設定をどうするか、民間施設等フリースクールや通信制高校などの施設関係者による説明会の開催や開催時期について、ご協議いただきます。
宮田副委員長	説明会の方ですが、上尾高校定時制は不登校の子が夜間のため通いやすいと思います。しかし、４年間通わないと高校卒業資格が取れない。他にも近いところは精華学園がある。伊奈町にある国際学院は通信制を始めている。おおぞら高校などの通信制高校もある。 開催時期は、９月が適当だと思うが、９月１６日だと２週間経っていて、登校渋りの子の休みが定着してしまっている時期でもある。９月１日に向けて学校に行きたくないと思う子が多いので、開催時期を８月下旬とするのも考えられるのではないか。

帆玉委員	小学校では９月１日もそうだが、GW 明けや休み明けが、特に低学年が多少見受けられるのではないか。週末辺りに疲れて休むという傾向もある。９月の１～２週目ぐらいに設定すれば、保護者のニーズもあるのではないか。
宮田副委員長	教育センターの相談件数はどのような状況か。
事務局	近年、学校行事の時期が変わった影響もあるからか、今まで GW 明けや１０月が多かったが、今年は７月が多かった。不登校の相談は６月、９月、１０月が例年多い。
佐々木委員	休み明けに不安がたまってくるというのはわかる。うちも２学期から行けなくなっている。学期の始まりは担任の先生が熱心に連絡してくれる。初めは学校と不登校の保護者がやりとりをする。１～２週間経って、学校ではどうしようもないとなると、教育センターを紹介されることもある。最初から教育センターを利用するということは少ない。
阪本委員	相談室は２学期から人数が増える。９月、１０月に開催するのは適当だと思う。
村委員	９月の始業式後や部活の後に担任の先生と子供が話をしている。その時登校に対する前向きな言葉は得られるが実際には難しく、９月末から子供や教員は悩み始めてくるように感じる。
宮田副委員長	夏休み中、生活が乱れた段階で、明日から学校となると、足が向かなくなる。心配しているのが、上尾市は土日の部活動が８月から地域展開となり、平日の部活の時間も減っていることである。今まで以上に長期休業中の不登校の子は心配である。 時期的なものを見ていると適切か。また、何を目的として行うのか。お子さんが登校渋り、その気持ちを話し合いましょうのようなタイトルを決めて募集をかけるといいのではないか。 では、説明会を開催するにあたって、どのような施設や学校を呼ぶといいのか。
阪本委員	上尾高校の定時制や通信制・サポート校など柔軟に対応してくださる学校に行く子がいる。
宮田副委員長	教育センターでは高校の紹介はしているのか。

波潟委員	SSW として担当する中３の子の場合には、相談しながらいくつか候補をあげることはある。私立の通信制の場合人気があるところは第１回目で打ち切りになってしまうケースもあり、説明会を開くなら１０月では遅すぎると感じる。
宮田副委員長	１１月の時点で募集を停止している通信制高校もあり、早い子は夏休み中に決まるケースもある。進路面を考えると、早い方がいい。また、お金の面では、これまでは、埼玉県の補助金は埼玉県立高等学校にしか出なかった。今年度からは私立高等学校にも補助金が出ることになったので、状況が変わってくるだろう。通信制高校の中には、授業料は１８万程度で、制服もいらないところもある。ただし、年に数回のスクーリングしかないので、続かない子もいるのではないか。
佐々木委員	中１から不登校だったので、相談室の先生から先に資料をもらっていた。通信制はすぐ決まってしまうので、今から動き出すように助言を受けた。長男は授業料の高さに、「行けるかわからないから…。」と尻込みであったし、年に数回のイベントに知らない人と会うことに抵抗があり、全日制高校を目指している。中２の時点で文化祭や説明会に行っている家庭もあるので、そのころに説明会があってもいいのではないか。家庭によっては、出せる費用が決まっていると思うので、授業料が高くてもしっかりと教育をしてくれることを望む人もいれば、少しでも安く行かせたいと思う人もいる。いろんな学校が集まって話を聞けるのはいい機会になると思う。正直保護者がいろんなところに聞きに行くのは大変でした。
宮田副委員長	佐々木委員の話にあったように、１年の頃から情報提供をしていくことはいいと思う。また、入試制度が変わった。変更点としては、調査書の書式が、成績と総合や道徳の所見だけとなり、欠席日数も消えた。私立は別に様式を示している。さたらに、面接を実施することになり、自己申告書を書いて１分間で自己アピールして、その後５分程度面接することとなる。
村委員	起立性調節障害の診断を受けている子は、最初から定時制を考えているケースもある。通信制は子供たちにとって、遠い存在、よくわかっていない様子である。もう少し身近に思ってもいいのではないか、選択肢の一つとしてもいいのではないか。高校をやめてしまっていたため、通信制に通っている子もいる。もっと早く情報を伝えていったほうがいいのではないか。
帆玉委員	小学校では中学校の部活や中学校見学までは行うが、高校入試までは考えられていないだろう。

事務局	（２）民間施設等を利用する保護者への支援について ４ページ資料２をご覧ください。 こちらは、通うべき学校に行きたいけど行けない状況にある児童生徒及び保護者を支援するための手立てとして、保護者への経済的負担の一部を補助金として支援することで、児童生徒の学ぶ機会が広がることを目的としており、これまで、本委員会で検討いただてきております。 今回は、今年度新しく委員になられた方もおりますので、導入への課題や今までの検討状況についてご説明させていただき、不登校児童生徒やその保護者への支援について幅広くご意見をいただきたいと考えております。 請願の経過についてですが、令和４年９月議会において、「教育機会確保法の附帯決議に基づく不登校児童生徒への多様な学習機会への経済的支援を求める請願」が採択されております。内容については、「多様な学習機会を提供する場を設立および運営するための支援について」です。 また、令和６年６月議会において「上尾市の不登校対策に関する請願」が採択されており、内容については「利用者への経済的支援」となっております。 不登校対策推進委員会では、憲法８９条の解釈により公金を使うことが適切かどうか、民間施設等の認定を国が条件整備をしていない中、どのように行うのか、民間施設等が学校の代わりの居場所となっているとみるのであれば、市費のみを使うことは妥当なのか、公金使途として支援対象は民間施設・保護者どちらが妥当なのか等について検討してきました。 検討するにあたり、まずは、学校から報告が挙がっている、令和７年度の上尾市の不登校児童生徒数と民間施設等利用者数の実態ですが、長欠者・不登校者数そのうちフリースクール等民間施設利用者は表のとおりです。 なお、上尾市としても、不登校児童生徒の居場所として、学校適応指導教室分室の拡充、SSR の全校設置や SRT の全校配置、メタバース事業への参加をしております。 学校適応指導教室は、上尾市教育センター内のかもめ・けやき教室、大谷小学校内のおおやサテライト、原市小学校内のはらいちサテライトの３つが設置されており、体験的な活動を重視しながら、指導員が２名ずつ配置され児童生徒への指導にあたっています。北浦和にある埼玉県立近代美術館と武蔵浦和のロッテ工場に見学に行ったり、センター内で調理実習、近所の公園で地域の方とグラウンドゴルフなどを行ったり、他者との交流を積極的に育んでいます。 校内教育支援ルームは、学校には行けるけれど自分のクラスに入れない時や、気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる学校内の居場所で、利用者が活動しやすいよう各校が児童生徒の実態に合わせ、このような形で環境整備がなされております。そして、こちらの SSR の支援員

	であるSRTが昨年度は週２日または１日の配置でしたが、今年度から全校、週４日に拡充したところでございます。 　また、埼玉県教育メタバース事業にも上尾市は参加しており、不登校児童生徒の居場所を市として幅広く提供できるように努めているところです。 　最後に、具体的な他自治体の動向や助成制度の概要ですが、都道府県が主体となって民間施設等に補助をしているところ、市区町村単位でも民間施設等に補助をしているところがあります。また、令和８年度から事業開始の自治体もあります。 　より具体的に見ると、①の対象者、②補助対象、③金額、④補助率の違いが自治体ごとにあり、他自治体の状況を参考しながら検討すべき内容が多くあることが分かります。別紙に上は北海度、下は九州まで、調べた内容があります。皆様には、市民からの税金を利用するという観点から公金使途の妥当性や本事業についてご意見を幅広くいただきたいと存じます。 　以上で、民間施設等を利用する保護者への支援についての説明をおわります。
宮田副委員長	埼玉県で導入している市町村はないということですね。県は国に要望していくということだそうです。不登校の扱いは変わってきた。不登校は、だれにでも起こり得ることであり、積極的な支援が必要と変わった。大きく変わったことは学校の出席である。フリースクール等に行ったら、指導要録上出席扱いになるようになった。教育を受ける権利は誰にでもあるのだということで、成立したのが、教育機会確保法である。学校以外でも授業が受けられるようになったため、適切な支援を自治体がすべきではないか。という流れがあると思う。
村委員	家庭に働きかけてみると、なかなか動き出さない家庭は、裏側に経済面の問題があることもある。教育を受ける権利は誰にでもあるので、受けさせたいと思ってオンライン等を薦めるが、なかなかつながらない家庭もある。
阪本委員	お金がかかるところなので、慎重になるところだと思う。学校の中で、どこが本人の居場所として適切になるのかを選びながらの紹介になると思う。ある家庭では、行かせたいけれど、予算を考え、日数を減らして通わせることにしましたという方もいます。
波潟委員	全く学校に行けないわけではないけど、授業に出ることで困り感がある子の場合、その子について教えたり、ＡＳＳが比較的手厚く入ってくれれば学校に行ける子もいる。だけど、学校に配置される人数は少ないので、そういうところも手厚くなるといいと思う。フリースクールを利用しなくても、

	学校の環境が整備されれば学校に通えるケースもあるのではないか。フリースクールに行く選択をする子もいれば、学校を選択する子もいる。もう少し、学校での支援があれば、フリースクールまで行かずに復帰できるのではないかと感じることもある。
宮田副委員長	本校にもＡＳＳが３人いるが、それでも全然足りない。どこに予算をかけるかという問題だと思う。
佐々木委員	長男の時にフリースクールはかなり調べた。金額的に厳しいなと思ってあきらめた。次男の時もしっかりしているところは入学金が高くて、本人が行けなかった場合どうなるのだと不安になった。補助金が出れば、一歩踏み出せる家庭もあると思う。学校から離れたいと思う子もいる。でも学習はしたいと思う子が選ぶ場所でもあると思うので、市として県としてしっかりとしたお金を出していただけると、選択肢が増えると感じる。
宮田副委員長	実際、フリースクールの料金はどれくらいなのか。
事務局	入学金は２０万の学校がある。授業料の平均は３万３千円。それ以外に施設料１５万円かかるところもあった。
宮田副委員長	どこに力を入れるか。今年に入ってSRTが週４日入って、非常に助かる。教室に入れない子は非常にお世話になっている。SSRの使い方は検討しなければいけないと思う。課題のある子が行ってしまうと、落ち着いて学習できなくて、行きたくないと思う生徒もいた。 今後とも協議は必要である。補助金をどこの予算から出すかなども、教育委員会だけでは決められないこともある。
事務局	（３）上尾市不登校対策基本方針について ５ページ資料３「上尾市不登校対策基本方針について」をご覧ください。 前回１の目的や２の策定及び改訂の経緯をご説明させていただき、基本方針の見直しについてご意見をいただいたところでございます。 ６ページの３「上尾市不登校対策基本方針の見直しの具体的なスケジュール」をご覧ください。今回は、（２）の基本方針案の協議をグループで行います。 大きな４「第１回の協議内容」をご覧ください。「全体にわたって関わる部分」では、項目立て、行政的文言の見直しなど、読みやすさについてのご意見を多くいただいたところです。また、「はじめに」に関わる部分では不登校は誰にでも起こり得ることや問題行動ではないことを打ち出すことに

	ついてご意見をいただきました。 　それでは、現行の基本方針と基本方針案を手元においてください。変更を加えたところについて確認したいと思います。 　まず１ページのはじめにの部分です。行政的または行政的でなくても平易でない文言について似たような意味の読みやすい言葉に変更しました。また、どの児童生徒にも起こりうることと明記させてもらっています。３の未然防止については、箇条書きでないこと、項目立てされておらず文章での長い表記となっていたことについて、項目立てて内容をまとめております。 　４以降については、もともと箇条書きになっていたところが多かったですが、読みにくい部分についてできるだけ内容が変わらないように、重複していた表現をまとめるなどし、文章を整えました。 　また、視覚的に内容が入りやすくなるよう、大項目後にリード文がある場合は枠組みを設け、文章中に並列の関係である複数の表記がある場合にも箇条書きにして枠組みを設けました。７ページをご覧いただきますと、（２）様式１　児童生徒支援シートがあります。先生方に見てもらえるように変更いたしました。以上、修正に関してポイントの説明でございます。本日は時間も多くとってありますので、このあと、グループにて読み合わせをしながら、案についてさらにご意見を賜れると幸いでございます。
宮田副委員長	不登校対策基本方針について、事務局と話していたのだが、今年度の終わりに、学習指導要領が改定する。どこを改定するかをこの後論議していくことになるが、３月に指導要領の素案が出るが、また、この基本方針を改訂しなければならなくなるのではないか。指導要領の中の文言が変わってきており、今までは「社会的な自立を支援する」だったが、今度の身に着けたい力が「自らの人生を舵取りする力」という言葉に変わっているので、その辺も検討する必要があると思う。学校の取組の中で最後の方で SSR が出ているが、途中の５ページで、専門スタッフとの連携で SC などが入っていないところもあるので協議してほしい。 ～グループ協議～ ２　諸連絡 ○閉会のことば